

加算および管理料について

【機能強化加算について】

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- ①他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- ②必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ③健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ④保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- ⑤夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

なお、かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」から検索できます。

【明細書発行体制等加算について】

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の不要な方はお申し出ください。

【一般名処方加算について】

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、令和6年10月より、医療上の必要性があると認められない場合に患者さんの希望を踏まえ長期収載品を処方等した場合は、後発医薬品との差額の一部が選定療費として、患者さんの自己負担となります。選定療費は、保険給付ではないため消費税が別途かかります。

【地域包括診療加算および認知症地域包括診療加算について】

上記診療加算に該当する患者さんに対して、下記のような相談をお受けします。

- ①健康相談および予防接種に係る相談
- ②介護保険制度の利用についての相談
- ③介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談

患者さんの状態に応じて、以下の対応が可能です。

- ・28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付は、病状に応じて担当医が判断します。

【医療情報取得加算について】

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【医療 DX 推進体制整備加算について】

オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用した診察を行い、医療 DX を通じてより良い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを実施します。(導入予定)

【在宅医療情報連携加算について】

在宅診療を受ける患者さんの同意のもと、下記の連携機関と ICT ツール(バイタルリンク)を使用し診療情報等を共有しています。

連携機関：セオ薬局、ヤナセ調剤薬局、たけだ調剤薬局、グループホーム緑風の郷 木の香、グループホームたけだ遊友館、ふるさと

【時間外対応加算 3 について】

標榜時間外の準夜帯(概ね午後 10 時まで)の間、当院通院中の患者さんからの電話等による問い合わせに応じます。休日、深夜又は早朝に関しては、留守番電話等での対応となります。当院へのご連絡は 080-2539-2207 にお電話ください。原則として当院で対応しますが、やむをえない事情で対応できない場合は、下記の医療機関と連携しておりますのでご連絡ください。

連携医療機関：公立八鹿病院 養父市八鹿町八鹿 1878-1 (TEL)079-662-5555

【生活習慣病管理料について】

患者さんの状態に応じて、以下の対応が可能です。

- ・28 日以上の長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付は、病状に応じて担当医が判断します。

【ニコチン依存症管理料】

当院では、禁煙の為に治療的サポートをする禁煙外来を行っています。希望のある方はお申し出ください。

R6 年 6 月
そよかぜ診療所